

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第三章に規定する木材関連事業者による合法性の確認等の実施等に関する省令案等についての意見・情報の募集」の結果について

令和6年6月
農林水産省
経済産業省
国土交通省

今般、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第三章に規定する木材関連事業者による合法性の確認等の実施等に関する省令案等について、令和6年3月26日から4月24日まで御意見を募集いたしました。

その結果、計167件（提出者数：39名）の当該省令案等についての御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので公表いたします。

御意見をお寄せいただきました皆様方に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政、経済産業行政及び国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。